

3歳6か月児健診対象のお子さんの保護者の方へ

お子さんの耳の聞こえについてのアンケートと ささやき声検査の事前実施のお願い

1 耳のはたらき

音や人の声を聞き分けたり、聞いたことばを自分で発音するのをくり返すなかでことばを獲得していくという、大切なはたらきをしています。

2 耳の聞こえとこどもの発達

耳の病気等で難聴になると、その程度が軽くても、入園・入学後、様々な学習の場面において影響を及ぼす場合があります。大津市では早期に発見し適切な治療や対応をすることで、ことばの明瞭な発音と発達を促し、入園・入学後の学習面への影響を少なくすることを目指しています。

この度、3歳6か月児健診の対象のお子さんの保護者の皆様に事前に下記の実施についてご協力をお願いいたします。

① お子さんの耳の聞こえについてのアンケート

3歳6か月児健診受診日までに記入し、健診当日受付に母子健康手帳、赤ちゃん手帳の問診票とともにご提出ください。

② ささやき声検査

裏面の実施方法をよく読んでから、同封の「ささやき声検査用絵シート」をもちいてお子さんに「ささやき声検査」を行ってください。結果については①のアンケート用紙にご記入ください。

3 耳の聞こえがわるいかもしれないとわかったら

アンケートの結果やご家庭での事前検査の結果によって、必要なお子さんには3歳6か月児健診においてスタッフがささやき声検査を実施します。難聴の疑いがあるお子さんについては医療機関での精密健診をお勧めします。

なお、すでに難聴と診断されて治療や相談を受けておられる方についてもこのご案内を送付させていただいています。この場合は実施していただかなくて結構です。会場でその旨お申し出ください。

<お問い合わせ先>

母子保健課

TEL 511-9182 FAX 523-1110

ささやき声検査の方法

検査の注意事項

- ・自動車の通行など周囲の騒音がない状態で、テレビなどを消し、室内は静かな状態で実施してください。
- ・絵の名前を言うのは1回だけです。聞き返されても、繰り返し言わないでください。また、ささやき声が大きくならないように注意してください。

ささやき声の出し方

ささやき声は、息を出すだけの感じで、ないしょ話のようにささやきます。普通の声は、のど（のどぼとけ）に手をあてたとき、指に振動が感じられますが、ないしょ話のようにささやくと振動は感じません。この状態が“ささやき声”です。

検査の方法

- ① 別紙のささやき声検査用絵シートを子どもの方向に向けて置き、1mくらい離れ、向かい合い座ります。（下図参照）
- ② 「この絵の名前を言うから、お母（父）さんが言った絵を指さしてね。」と子どもに言って、普通の声（会話する時の声）で、絵シートの表示した絵の名前（例えば「ぞうさん」ではなく「ぞう」というように）を言い、子どもが6個の絵をすべて正しくさせるようにします。
- ③ 「今度は小さな声で絵の名前を言うから、よく聞いて、指さしてね。」と子どもに言って、口元を手などで隠し、6個の絵の名前を、ささやき声で1回ずつ言い、正しく指せたら別紙のお子さんの耳の聞こえについてのアンケートの下を表に○を、誤っていたら×を選んで記入してください。

